

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第5部門第1区分

【発行日】平成28年1月28日(2016.1.28)

【公開番号】特開2015-158151(P2015-158151A)

【公開日】平成27年9月3日(2015.9.3)

【年通号数】公開・登録公報2015-055

【出願番号】特願2014-32441(P2014-32441)

【国際特許分類】

F 04 B	53/08	(2006.01)
F 16 J	15/18	(2006.01)
F 16 J	15/16	(2006.01)
F 04 B	53/02	(2006.01)
F 04 B	53/00	(2006.01)

【F I】

F 04 B	21/00	E
F 16 J	15/18	B
F 16 J	15/16	A
F 04 B	21/00	T
F 04 B	21/00	U

【手続補正書】

【提出日】平成27年12月7日(2015.12.7)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】請求項1

【補正方法】変更

【補正の内容】

【請求項1】

液体供給手段により液体を供給され、この液体を加圧して吐出する往復駆動ポンプであつて、

筒形状からなるシリンダ本体部と、このシリンダ本体部の先端部に固定されたバルブボックスと、を有するシリンダと、

前記シリンダ本体部内に配設された往復移動体と、

前記シリンダに配設された吸入口および吐出口と、

前記吸入口からシリンダ室に連通する吸入流路と、

前記シリンダ本体部と前記往復移動体とのすき間を封止するグランドパッキンと、このグランドパッキンを冷却する冷却装置と、を備え、

前記冷却装置は、前記吸入流路の分岐点から分岐して前記グランドパッキンに連通する冷却液送液路を備え、

前記液体供給手段によって、前記吸入口に供給された液体を冷却液として前記冷却液送液路から前記グランドパッキンに送液する往復駆動ポンプ。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0008

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0008】

本発明は、筒形状からなるシリンダ本体部と、このシリンダ本体部の先端部に固定されたバルブボックスと、を有するシリンダと、前記シリンダ本体部内に配設された往復移動

体と、前記シリンダに配設された吸入口および吐出口と、前記吸入口からシリンダ室に連通する吸入流路と、前記シリンダ本体部と前記往復移動体とのすき間を封止するグランドパッキンと、このグランドパッキンを冷却する冷却装置と、を備え、前記冷却装置は、前記吸入流路の分岐点から分岐して前記グランドパッキンに連通する冷却液送液路を備え、前記液体供給手段によって、前記吸入口に供給された液体を冷却液として前記冷却液送液路から前記グランドパッキンに送液すること、を特徴とする。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0047

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0047】

このとき、吸入口61から圧送された液体の一部は、大径の窪み63aを通って、分岐口51から分岐して、冷却液となる。つまり、プランジャ20が前方に向かって移動する場合(図5(b))においても、プランジャ20が後方に向かって移動する場合(図5(a))と同様に冷却液がグランドパッキン32に供給されるようになっているので、重複する説明は省略する。